

平成29年度警察庁調達改善計画

1 警察庁における調達改善の方針

警察庁においては、限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるために、透明性、公平性及び経済性を確保しつつ、継続的に調達改善に取り組むこととする。

2 調達の現状分析

警察庁における契約状況は表のとおり、より詳細に分析を行うとともに、これまでの調達改善の実施状況を把握・分析し、平成29年度警察庁調達改善計画において取り組む分野等を策定する。

なお、具体的な取組内容については、別紙1及び2のとおり。

(1) 競争性に関する分析（表1及び2）

平成27年度の契約件数は2,919件、契約金額は457億円である。このうち、競争性のある契約は2,321件（79.5%）、競争性のない随意契約は598件（20.5%）となっている。

競争性のない随意契約の全契約に占める件数の割合は、前年度（20.7%）とほぼ同率となっている。引き続き、随意契約によらざるを得ない案件について、価格面も含め、その妥当性を精査するなどして、競争性のある契約への移行等改善に向け取組を推進する必要がある。

平成27年度の競争契約における応札状況は、一者応札の件数は450件（23.5%）、契約金額は約71億円（23.5%）となっている。

競争契約における一者応札の占める件数の割合は、件数ベースでは、前年度（24.1%）とほぼ同率となっており、金額ベースでは、前年度（36.7%）から13.2ポイントの減となっている。引き続き、実質的な競争性を確保するため、一者応札案件について、その原因を分析するなど、複数者応札となるよう改善に向け取組を推進する必要がある。

(2) 事業別に関する分析（表3-1及び3-2）

ア 競争性のない随意契約（表3-1）

平成27年度における競争性のない随意契約の本省と地方支分部局の割合は、本省においては、件数ベースで全体の10.2%、金額ベースで17.5%であり、地方支分部局においては、件数ベースで89.8%、金額ベースで82.5%となっている。引き続き、地方における取組を推進する必要がある。

特に、電力及びガス調達においては、小売全面自由化を踏まえ、競争性を高める取組を推進する必要がある。

イ 競争契約における一者応札の状況（表3-2）

平成27年度における競争契約における一者応札を事業別にみると、まず、本省においては、件数ベースで全体の27.6%、金額ベースで50.1%であり、地方支分部局においては、件数ベースで72.4%、金額ベースで49.9%となっている。引き続き、複数者応札となるよう改善に向け取組を推進する必要がある。

特に、本省においては、警察装備品が件数ベースで35件（28.2%）、金額ベースで約16億円（44.6%）と一者応札が最も多い事業であり、次に回線サービスが金額ベースで約6億円（15.8%）となっている。警察装備品及び回線サービスを中心に原因分析するなど、改善に向け取組を推進する必要がある。また、地方支分部局においては、金額ベースで賃貸借（約13億円：35.6%）、回線サービス（約4億円：10.3%）、電力（約4億円：9.8%）となっており、これらの契約を中心に原因分析するなど、改善に向け取組を推進する必要がある。

表1 平成27年度警察庁(本庁・地方(附属機関・地方機関・都道府県警察(国費のみ対象))における契約の状況

(単位:億円)

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争契約	1,912	65.5%	303	66.3%
	企画競争・公募による随意契約	308	10.6%	43	9.3%
	不落・不調による随意契約	101	3.5%	30	6.6%
	小計	2,321	79.5%	376	82.2%
競争性のない随意契約		598	20.5%	81	17.8%
合計		2,919	100.0%	457	100.0%

表2 平成27年度警察庁における調達の応札状況

(単位:億円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約	450	71.3	1,462	231.6	1,912	302.9
割合	23.5%	23.5%	76.5%	76.5%	100.0%	100.0%
企画競争による随意契約	2	0.2	5	0.2	7	0.4
割合	28.6%	50.0%	71.4%	50.0%	100.0%	100.0%
公募による随意契約	301	42.3	—	—	301	42.3
割合	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	100.0%

表3 平成27年度警察庁における調達経費の内訳

(表3-1 競争性のない随意契約の事業別内訳)

(単位:百万円)

事業別	本省				地方支分部局				警察庁全体			
	件数	金額		件数	金額		件数	金額				
		割合	割合		割合	割合		割合	割合			
1 回線サービス	8	13.1%	127	8.9%	79	14.7%	2,267	33.9%	87	14.5%	2,394	29.5%
2 電力	1	1.6%	37	2.6%	55	10.2%	307	4.6%	56	9.4%	343	4.2%
3 ガス	0	0.0%	0	0.0%	53	9.9%	597	8.9%	53	8.9%	597	7.4%
4 電力・ガス以外光熱水料等	0	0.0%	0	0.0%	129	24.0%	1,047	15.6%	129	21.6%	1,047	12.9%
5 賃貸借	8	13.1%	365	25.7%	43	8.0%	349	5.2%	51	8.5%	714	8.8%
6 保守	6	9.8%	169	11.9%	10	1.9%	247	3.7%	16	2.7%	416	5.1%
7 警察装備品	10	16.4%	466	32.8%	3	0.6%	62	0.9%	13	2.2%	529	6.5%
8 無線通信機器	1	1.6%	14	1.0%	5	0.9%	16	0.2%	6	1.0%	30	0.4%
9 情報システム購入	1	1.6%	46	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	46	0.6%
10 その他	26	42.6%	199	14.0%	160	29.8%	1,800	26.9%	186	31.1%	1,999	24.6%
合計	61	100.0%	1,423	100.0%	537	100.0%	6,693	100.0%	598	100.0%	8,115	100.0%

警察庁全体における割合 10.2% 17.5% 89.8% 82.5%

(表3-2 競争契約における一者応札の事業別内訳)

(単位:百万円)

事業別	本省				地方支分部局				警察庁全体			
	件数	金額		件数	金額		件数	金額				
		割合	割合		割合	割合		割合	割合			
1 回線サービス	11	8.9%	562	15.8%	12	3.7%	368	10.3%	23	5.1%	930	13.0%
2 電力	1	0.8%	12	0.3%	35	10.7%	350	9.8%	36	8.0%	362	5.1%
3 賃貸借	3	2.4%	12	0.3%	39	12.0%	1,267	35.6%	42	9.3%	1,279	17.9%
4 保守	12	9.7%	283	7.9%	57	17.5%	162	4.6%	69	15.3%	445	6.2%
5 警察装備品	35	28.2%	1,593	44.6%	9	2.8%	62	1.7%	44	9.8%	1,655	23.2%
6 無線通信機器	9	7.3%	232	6.5%	10	3.1%	44	1.2%	19	4.2%	276	3.9%
7 情報システム機器	8	6.5%	182	5.1%	1	0.3%	18	0.5%	9	2.0%	200	2.8%
8 調査研究	13	10.5%	217	6.1%	2	0.6%	29	0.8%	15	3.3%	246	3.5%
9 業務委託	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	6	0.2%	2	0.4%	6	0.1%
10 その他	32	25.8%	478	13.4%	159	48.8%	1,252	35.2%	191	42.4%	1,730	24.3%
合計	124	100.0%	3,571	100.0%	326	100.0%	3,559	100.0%	450	100.0%	7,130	100.0%

警察庁全体における割合 27.6% 50.1% 72.4% 49.9%

※ 表1～3は、平成27年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

※ 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3 自己評価の実施方法

調達改善計画の実施状況については、原則年2回（上半期・下半期）把握し、上半期及び年度終了後、計画の達成状況、調達の具体的な改善状況について評価を行い警察庁ホームページに公表する。

4 調達改善の推進体制等

(1) 推進体制の構成

警察庁における調達改善計画は、警察庁会計業務改善委員会（別添）により推進する。

(2) 外部有識者の活用

調達改善計画の策定、自己評価の実施等の際には、警察庁会計業務検討会議の委員に意見を求める。

特に、締結した個別の契約について、その契約方式等に関し同委員の意見を求める。

(3) 内部監査の活用

毎年度実施している内部監査における監査項目として、契約に関する項目を設定し、適切な調達に関しての検証や評価を実施する。

警察庁会計業務改善委員会設置要綱

1 設置

警察庁に、警察庁会計業務改善委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 任務

委員会は、行政事業レビュー、調達改善の取組等、警察庁における会計業務の改善に係る各種取組の推進を図ることを任務とする。

3 構成及び運営

- (1) 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。
- (2) 委員長、副委員長及び委員は、それぞれ次に掲げる者をもって充てる。
委員長 官房長
副委員長 総務課長、会計課長
委員 参事官（企画担当）、参事官（サイバーセキュリティ対策担当）
生活安全企画課長、刑事企画課長、組織犯罪対策企画課長
交通企画課長、警備企画課長、外事課長、情報通信企画課長
警察大学校教務部長、科学警察研究所総務部長
皇宮警察本部副本部長
- (3) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会への出席を求めることができる。
- (4) 委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。
- (5) 委員会の庶務は、会計課において処理する。

平成29年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標	
							目標達成予定時期	
本庁の取組								
○		一者応札の改善	(一者応札の改善) より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸、必要に応じ仕様書の見直し、入札説明会の実施及び入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H27	前年度、一者応札であった案件について必要な改善を実施する。	平成29年度中
○			(一者応札の改善) ・警察装備品については、検証を実施し必要に応じ、随意契約に変更し、価格交渉により経済性を確保する。 ・回線サービスについては、複数年の契約を考慮し、初期費用を分散するなどの見直しを行い、競争性の確保に努める。	表3-2の分析により一者応札の割合が多い、事業について重点的な見直しをする必要があるため。	A+	H29	前年度、一者応札であった案件について必要な改善を実施する。	平成29年度中
○			(公募の活用) 一般競争契約において一者応札となった案件などについて、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行い競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A+	H29	対象案件については全て実施する	平成29年度中
○		随意契約の見直し	(随意契約の見直し) 特殊な物品(一般に販売していない装備品など)の調達に当たり、当該物品を提供できる者が特定一者であると想定される場合においても、公募の手続きをおこなうなど、公平性及び透明性の確保に努める。	競争性のない随意契約について、真に随意契約によらざるを得ないものに限定するとともに、公平性、透明性、経済性の確保に努めるため。	B	-	対象案件については全て実施する	平成29年度中
○			(随意契約の見直し) 競争性のある契約方式へ移行する余地がないか十分検討した上で、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合においては積極的に価格交渉を行い経済性を確保する。	競争性のない随意契約について、真に随意契約によらざるを得ないものに限定するとともに、公平性、透明性、経済性の確保に努めるため。	A+	H27	前年度における、実施件数を上回る価格交渉の実施数を目標とする。	平成29年度中
	○	一者応札の改善	(一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化) 従来から実施している、一者応札・高落札率の事後審査に加え、複数回一者応札が継続している案件や一者応札が予想される案件について事前審査を実施する。		A+	H29	従来、一者応札・高落札率の案件について事後審査を実施していたが、一者応札案件、全て事後審査を実施する。	平成29年度中
	○	電力調達・ガス調達の改善	(電気調達・ガス調達の改善) 電気調達の一般競争を引き続き実施する。また、ガス調達の一般競争契約の実施予定はない。		B	H28	-	平成29年度中
地方の取組								
	○	随意契約の見直し	(少額随意契約の改善) 少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。		A	H27	前年度における、オープンカウンター方式の実施件数を上回る件数を目標とする。	平成29年度中
○		一者応札の改善	(一者応札の改善) より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸、必要に応じ仕様書の見直し、入札説明会の実施及び入札不参加者の不参加理由のアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	-	対象案件がある全所属による実施を目指す。	平成29年度中
○			(一者応札の改善) ・回線サービスについては、複数年の契約を考慮し、初期費用を分散するなどの見直しを行い、競争性の確保に努める。 ・賃貸借契約については、複数者応札が可能な仕様となっているかなどについて事前検証等を実施し、複数者応札の確保に努める。	表3-2の分析により一者応札の割合が多い、事業について重点的な見直しをする必要があるため。	A+	H29	前年度、一者応札であった案件について必要な改善を実施する。	平成29年度中
	○		(一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化) 一者応札となった案件の事後審査による原因分析及び複数回一者応札が継続している案件や一者応札が予想される案件について事前審査を実施する。		A+	H29	対象案件がある全所属による実施を目指す。	平成29年度中
	○	電力調達・ガス調達の改善	(電気調達・ガス調達の改善) 競争性のない随意契約となっている部署や一者応札となっている部署は、競争入札への移行や複数者応札による競争の実施について検討を行う。また、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化の検討も行う。		A	電気(H28) ガス(H29)	地域性等を考慮し実施可能な所属においては、全所属の実施を目指す。	平成29年度中

その他の取組

具体的な取組内容
<p>(共同調達等の有効活用) 調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。</p>
<p>(クレジットカードの利用) 少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るなど、引き続きクレジットカード決済を行う。</p>
<p>(一者応札の改善) 外務省主催の共同の調達セミナーに参加するほか、警察庁独自の政府調達セミナーを開催し、新規業者の参入促進を図る。</p>
<p>(随意契約の見直し) 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。</p>
<p>(少額随意契約の改善) 少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を引き続き採用し、競争性の確保に努める。</p>
<p>(外部専門家等の活用) より客観性、透明性の向上を図る観点から、仕様書の作成、予定価格の積算手法等、について、外部の専門家等の利害関係を有しない第三者の意見を取り入れ改善に努める。</p>
<p>(人材育成) ・本庁が実施する研修はもとより他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。 また、地方における調達改善の取組を一層推進するため、地方支分部局が実施する研修等の機会を利用し、本庁等による指導・教養を行う。 ・警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。</p>
<p>(情報共有) 地方支分部局における取組を推進するため、警察庁会計業務検討会議における契約の審査内容や調達改善計画の自己評価結果等を地方支分部局に発出する等して情報共有を図る。</p>
<p>(旅費の効率化) パック商品や公用ICカード乗車券を活用するほか、旅行代理店へのアウトソーシングを活用するなど、旅費事務の効率化を図る。</p>

